

宮崎県ふるさと就職説明会

参加企業募集！

県では、主に県外在住の一般求職者と、県内の産業重点分野の企業・人手不足を感じている企業との出会いの場として、対面での就職説明会を開催します。この説明会に参加していただく企業を募集します。

1 日時・場所

日 程	場 所	募集企業数
福岡会場 令和5年12月9日（土） 13：00～16：00（予定）	天神ビル （福岡市中央区天神2丁目12番1号）	20社程度
東京会場 令和5年12月17日（日） 13：00～16：00（予定）	東京交通会館 （東京都千代田区有楽町2-10-1）	25社程度

※ 主な対象者は、宮崎県へのUIJターン就職を考える一般求職者です。

ただし、企業研究の参考等のため、2025年3月以降卒業見込みの大学生等も来場する可能性があります（その場合、求人情報の提供はできません）。

※ 時間帯は前後する場合があります。また、参加企業は開始時間の約1時間前には入場いただく予定です。

2 参加申込要件

宮崎県内に事業所等を有し、県内で就労する人材（正規雇用）を募集する採用意欲の高い企業であること。また、後日国及び県が実施する採用状況等の調査に協力できる企業であること。

(1) 次のいずれかに当てはまる場合は参加不可とします。

ア 求人計画に県内での採用（勤務）予定がない場合

イ 求人計画が非正規雇用のみの場合（正規雇用への登用制度がある非正規雇用のみの場合も含む）

ウ 人材派遣会社の場合は、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）に基づく求人計画のみの場合

エ 役員等（個人である者はその者を、法人である場合はその役員又はその支店若しくは営業所を代表する者をいう。）が暴力団関係者（宮崎県暴力団排除条例（平成23年宮崎県条例第18号）第2条第4号に規定する暴力団関係者をいう。以下、同じ。）であると認められる企業等又は暴力団関係者が経営に実質的に関与している場合

オ 宮崎県の県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）に未納がある場合

カ 労働関係法令違反があった場合で、是正等の意思がない場合

(2) 参加決定通知送付後の辞退は、原則として認めません。

(3) 直前キャンセル・遅刻・途中退席等があった場合は、今後の県が主催する説明会申込時の優先順位を最下位とします。

(4) 半年に1回程度、国及び県が行う調査に協力すること（※例年行っている「ふるさと就職説明

（裏面へ）

会」の採用状況調査とは異なります。) 具体的には、企業説明会への参加等、本事業への参画により採用(入社)に繋がった求職者に関する情報(氏名(イニシャル可)、年齢、性別、入社年月日、離職年月日、入社月以降の毎月の所定内給与額、所定外労働時間数)を県が指定する期日までに報告すること。なお、求職者の情報は正規・非正規問わず報告すること。

3 募集期間

12月 福岡・東京会場共通 令和5年9月20日(水)から10月6日(金)まで

4 参加申込方法・申込先

参加を希望する企業は、県庁ホームページ (<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/koyorodoseisaku/shigoto/rodo/20230511140150.html>) から「企業PRシート」をダウンロードし、全て入力の上、「宮崎県電子申請システム」でお申し込みください。複数会場への申込が可能です。ただし、参加決定後の辞退はお控えください。



宮崎県電子申請システム「宮崎県ふるさと就職説明会(12月 福岡・東京会場)参加企業申込ページ」URL <https://shinsei.pref.miyazaki.lg.jp/aavprZDI>

注意: 申込後に、電子申請システム(shinseimiyazaki@harp.asp.lgwan.jp)から「受付完了」メールが届いていることを確認してください。

5 参加企業決定方法

受入可能数を超える企業から応募があった場合、県内産業重点分野(「農業・林業」「製造業(一部)」「卸・小売業」「宿泊・飲食サービス業」)の企業・人手不足を感じている企業及び「働きやすい職場『ひなたの極』」等の各種認定取得企業を優先します。次に、地域のバランス等を考慮し決定します。

参加の可否は、申込企業宛てに10月下旬までに連絡します。

6 参加料

無料

7 備考 今後の説明会の開催予定について

今後開催する就職説明会の詳細や参加申込については、別途県庁ホームページ等でお知らせします。



【お問合せ先】 宮崎県雇用労働政策課 雇用対策担当
TEL: 0985-26-7105
E-mail: u-turn@pref.miyazaki.lg.jp